

平成23年度 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構事業評価監視委員会

議事録

[第 1 回 委員会]

1. 日時 平成23年11月30日(水) 13時00分～15時30分
2. 場所 鉄道・運輸機構 東京支社5階A会議室
3. 出席者 委員：家田委員長、山内委員、屋井委員、竹内委員
4. 議事

(1) 委員長の選出について

■家田委員が選出された。

(2) 平成23年度独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構事業評価監視委員会運営要領(案)について

■事務局案は了承された。

(3) 整備新幹線事業の再評価対象事業に関する対応方針(原案)について

■北陸新幹線(長野・金沢間)事業に関する対応方針(原案)、北海道新幹線(新青森・新函館(仮称)間)事業に関する対応方針(原案)について鉄道・運輸機構より説明。

■委員会の主な意見

北陸新幹線(長野・金沢間)事業および北海道新幹線(新青森・新函館(仮称)間)事業については、審議の結果、以下の意見が出された。

① 事業を巡る社会経済情勢等の変化

・本年5月に環境影響評価法が一部改正されたことを配慮すること。

② 事業の投資効果

・北海道新幹線の建設費の内訳を示し、青函トンネル区間の費用の取り扱い方について追加してはどうか。

・相対評価の資料として、これまでに公表されている整備新幹線事業の費用対効果分析結果を整理すること。

・北陸新幹線の事業効果に対して費用対効果が低めな理由は、予算制約により投資期間が長期にならざるを得なかった社会情勢によるところが少なくない。

③ 事業の進捗状況

・駅周辺整備事業等の関連事業についても、進捗状況を追加すること。

・事業費について、縮減要因および増加要因に関する記述を充実させること。

④ 事業の効果・影響

- ・運賃・料金の変化については、算定の前提条件と変化の理由を追加すること。
- ・車両空間の快適性、整備新幹線の耐震性能、環境への効果・影響など一般論の記述については、当該路線に関連した内容を記述すべきである。
- ・整備新幹線は利用されることが前提であることから、存在効果は参考値といえる。

⑤ 今後の新幹線整備に向けて

- ・事業の投資効果を向上させるためにも、引き続きコスト削減に取り組むこと。
- ・事故の反省を今後の工事に活かすために、事故の概要、原因、再発防止対策等について追加をすること。
- ・環境影響評価の事後調査に関する内容について、記述を検討してはどうか。
- ・各対象路線における運行速度の向上は、路線延長が長いことから大きな効果が見込まれ、重要な要素といえる。
- ・北陸新幹線は大阪都市圏につなぐときに大きな効果が期待される路線であり、本事業区間の整備段階においても、整備効果が最大限に発揮されるような取り組みを実施することが重要である。

(4) 都市鉄道利便増進事業の再評価対象事業に関する対応方針(原案)について

■相鉄・JR直通線に関する対応方針(原案)、相鉄・東急直通線事業に関する対応方針(原案)について鉄道・運輸機構より説明。

■委員会の主な意見

相鉄・JR直通線に関する対応方針(原案)、相鉄・東急直通線事業に関する対応方針(原案)については、審議の結果、以下の意見が出された。

① 事業再評価

- ・再評価の必要性、評価の判断基準を示すこと。

② 事業概要

- ・既設線の改修工事等についてもわかりやすく、記載すること。

③ 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・パーソントリップ調査結果は、公表データを基に、路線周辺でどのように評価できるのか分析すること。

④ 事業効率

- ・感度分析は、需要、費用など個別に変動させるだけでなく、需要と費用など変動を組み合わせた結果があるとよい。

⑤ 事業の進捗状況

- ・当初から変化した状況を示し、努力した事柄も記載すること。

⑥ その他

- ・本編記載は伝えたい事柄に特化し、社会経済情勢等のデータ類は付属資料にすること。
- ・資料は目次を見直し、今後の見本になるよう再構成をすること。

5. その他

- 上記意見を踏まえた資料の修正を行い、2月6日に第2回委員会を開催し、修正内容を審議することとなった。

以上